



平成 21 年 12 月 24 日

各位

会社名 伊藤ハム株式会社
代表者名 取締役社長 河西 力
(コード番号 2284 東・大)
問合せ先 広報・IR部長
細見 忠
(Tel 0798-66-1231)

当社子会社元従業員における業務上横領と刑事告訴について

当社子会社藤栄テクノサービス株式会社（人材派遣業）において、同社の元従業員（平成 21 年 10 月 28 日付で懲戒解雇）が業務上横領を行い、同社に約 1 億 4 0 0 0 万円（本日現在）に及ぶ損害を与えたことが判明いたしました。同社はこれまで、今後の対応について顧問弁護士等と協議してまいりましたが、本日、警視庁に刑事告訴の процедуру行いました。株主の皆様をはじめ関係者の皆様に、多大なるご迷惑をおかけしましたことを心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 不正取引の経緯・概要

内部監査による会計監査実施時、会計帳簿上で売掛金に差異があることが明らかになりました。売掛金勘定を確認した結果、同社の小口現金用の口座から不正出金があることが判明しました。当該元従業員は、平成 18 年 7 月から平成 21 年 10 月までの間、不正出金と着服を繰り返し、最終的に同社に対して、前述のような損害を与えました。

2. 刑事告訴について

同社は、実行者である当該元従業員を、本日、横領罪で刑事告訴の процедуру行いました。

3. 今後の対応

同社におきましても、内部統制体制の整備・運用に意を用いている中で、本件のような事態を招き、誠に遺憾に存じます。同社は今後、このような事態が起きないように、その運用体制を強化してまいります。また、当社におきましても、今回の事態をグループ全体の問題として捉え、当社の全グループに対して、現状の点検、見直しを指示し、このような事態の再発防止の徹底を図ってまいります。

4. 過年度財務諸表への影響

現時点において判明している事実に基づき、不正に流用された資産残高の修正による過年度の各連結財務諸表への影響を検証した結果、直近 3 期の影響額は最大で 4 0 百万円となり、その影響は限定的かつ軽微であることから、過年度連結財務諸表の訂正は行いません。

直近3期の連結損益計算書における影響額（単位 百万円未満切捨）

	区 分	公表済数値 (A)	影響を加味した 数値 (B)	(B) - (A)
平成19年3月期	経常利益	3,874	3,874	—
	当期純利益	△1,386	△1,421	△35
平成20年3月期	経常利益	6,867	6,867	—
	当期純利益	4,395	4,357	△38
平成21年3月期	経常利益	△876	△876	—
	当期純利益	△6,294	△6,334	△40

5. 業績への影響

不正行為による被害額は、累計1億40百万円が判明しており、平成22年3月期第3四半期決算において、同額の特別損失を計上する予定です。

以上